

会 議 録			
令和4年度第5回和光市子ども・子育て支援会議			
開催年月日・召集時刻		令和5年3月13日 午後7時00分	
開催場所		和光市役所 602会議室(6階)	
開催時刻	午後7時00分	閉会時刻	午後8時20分
出席委員		事務局	
森田 明美		子どもあんしん部長	斎藤 幸子
汐見 和恵		子どもあんしん部次長兼保育施設課長	長坂 裕一
笠井 亮平		ネウボラ課長	亀井 誠
和井田 泉		保育サポート課長	中野 陽介
福島 智子		地域包括ケア課長	上原 健二
大川 朋寛 (大川浩史委員の代理出席)		ネウボラ課課長補佐	堀江 和美
百武 君代		保育サポート課課長補佐	徳倉 義幸
土井 純子		保育施設課課長補佐	山口 元輝
新井 悦子		保育施設課副主幹	櫻井 哲
		保育センター所長	沢田 潤子
		地域包括ケア課課長補佐	杉浦 由美子
		保育サポート課支給認定担当	渡辺 拓也
		ネウボラ課母子保健担当	関口 弦太郎
		ネウボラ課母子保健担当	西沢 夏実
		保育施設課施設整備担当	千葉 光
欠 席 委 員			
川畑 あや香	古家 智代	伊東 優子	柳原 和歌子
越智 真奈美	天野 文	酒井 智弘	山西 葉子
備考	傍聴者(1名)		
会議録作成者氏名		関口 弦太郎	

会 議 内 容

事務局（堀江）

それでは会議の開催に先立ちまして、本日の配付資料について確認をさせていただきます。お手元にご準備ください。

【事前配布資料】

- (1) 次第
- (2) 【資料1】パブリック・コメントの意見の概要と市の見解
- (3) 【資料2】第2期和光市子ども・子育て支援事業計画中間見直し
- (4) 【資料3】今後のスケジュール（案）

【当日追加資料】

- (1) 【追加資料1】パブリック・コメントの意見の概要と市の見解（追加分）
- (2) 【追加資料2】施設認可部会の審議結果報告書

【当日お持ちいただく資料】

第2期和光市子ども・子育て支援事業計画書

資料の不足がある方は、事務局までお知らせください。

開会前にご案内申し上げます。この会議は公開となりますので、会議録作成のため録音させていただきます。会議録は委員名を明記した要点記録となりますので、発言の際には、お名前をおっしゃってくださいますようお願いいたします。また、録音した音声は会議録作成後に消去いたします。

本日は、ご多用のところ、お集まりいただきまして、ありがとうございます。ただいまより、令和4年度第5回和光市子ども・子育て支援会議を開会いたします。会議開催前に、子どもあんしん部長の斎藤よりご挨拶申し上げます。

事務局（斎藤）

皆さんこんばんは。年度末のお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。ニュースでも本日よりマスクの着用が個人の判断ということが取り上げられており、生活スタイルも少しずつ以前のように戻りつつあるのではないかと感じております。私個人としては、対面で話すときは表情がとても大切だと思っていますので、マスクの着用なしで生活できる日が早く来ないかと思っています。

さて、本日の議題は報告2点となります。その中の1点目、パブリック・コメントの結果につきましては、パブリック・コメント期間中に実施した市民説明会には、たくさんの方に参加していただき、様々な意見を頂戴いたしました。計画に関しない意見であっても、子育て期間中の方の質問にお答えする機会ができ、よかったのではないかと感じております。本日は今年度最後の会議になります。皆様のご意見、ご協力により第2期和光市子ども・子育て支援事業計画中間見直しが策定できたことに感謝申し上げます。ありがとうございます。

事務局（堀江）

それでは、和光市子ども・子育て支援会議条例第7条の規定に基づき、議長を森田会長にお願いしたいと存じます。森田会長よろしくお願いいたします。

森田会長

皆さんこんばんは。久しぶりの夜の開催ですが、皆さん年度末の本当にお忙しい時期にご都合つけていただけるのは難しかったかと思えます。今日もしっかり議論をしていきたいと思えますので、よろしくお願ひいたします。

ただいまから令和4年度第5回和光市子ども・子育て支援会議を開催いたします。和光市子ども・子育て支援会議条例第7条第2項の規定により、会議の開催要件として、委員の過半数の出席が必要となります。本日の参加状況について事務局から報告お願ひします。

事務局（堀江）

委員17名のうち本日9名のご参加をいただいております。欠席は川畑委員、古家委員、伊東委員、柳原委員、山西委員、越智委員、天野委員、酒井委員の8名です。

森田会長

開催要件の過半数を超えていますので、会議は成立しています。続いて議事録署名人を指名させていただきます。百武委員と汐見委員、議事録の署名をお願ひいたします。

本日傍聴者がいらっしゃいますので申し上げます。本日配布している資料につきましては、会議終了後に回収させていただきますので、ご了承お願ひいたします。

それでは早速会議をはじめます。次第に沿って進めさせていただきます。本日の議題は報告事項が2つ、

(1) パブリック・コメントの結果及び第2期和光市子ども・子育て支援事業計画中間見直しについて（報告）

(2) 施設認可部会の審議結果について（報告）

になります。

それでは、議題(1)について、事務局から説明をお願ひします。

事務局（関口）

ネウボラ課の関口と申します。

議題(1)「パブリック・コメントの結果及び第2期和光市子ども・子育て支援事業計画中間見直しについて（報告）」説明いたします。

「【資料1】パブリック・コメントの意見の概要と市の見解」をご覧ください。併せて「【追加資料1】パブリック・コメントの意見の概要と市の見解（追加分）」及び「【資料2】第2期和光市子ども・子育て支援事業計画中間見直し」をご用意ください。

令和4年12月に開催した令和4年度第4回会議で皆さまにご承認いただきました「第2期和光市子ども・子育て支援事業計画中間見直し（案）」について、今回パブリック・コメントの手続きを行いました。

パブリック・コメントで案を変更しなければならない内容の意見は寄せられていないため、中間見直しの内容としましては、パブリック・コメントにかけた内容と同じ【資料2】で確定となります。

本日は計画に記載されていない部分や事業の実施方法で工夫できる部分などにつきまして、委員の皆さまからご意見をいただきたいと考えております。

実施期間は令和5年2月1日（水）から2月22日（水）まで、広報とホームページへの掲載と併せて、設置場所は市役所1階ネウボラ課窓

口、市役所1階行政資料コーナー、図書館、公民館、子育て世代包括支援センター、総合児童センター、児童館、幼稚園、保育園、小規模保育事業所、認可外保育施設等、71ヶ所で資料を配布しました。

その結果19人の方から39件のご意見をいただきました。これは【資料1】の1ページと2ページと本日配布させていただいた【追加資料1】の合計になります。

まずは【資料1】からご説明します。

「市の考え方の区分」につきましては、案を修正していないため、すべて「△：案を修正しなかった。」か「□：その他（感想、この案件以外への意見等）」になります。

基本的には計画に記載されている内容に関するご意見は、「△：案を修正しなかった。」になり、他の計画や直接記載のない個々の事業や制度の内容に関するご意見は「□：その他（感想、この案件以外への意見等）」としています。

No.1は高次脳機能障害児の相談件数が少ないが、見落とされていないかというご意見になります。市では「乳幼児発育・発達相談」と「心理相談」でアセスメントを実施し、必要性があれば心理士の検査や医師の診断を行っています。

No.2はプレーパーク事業の実施回数の維持、充実にに関するご意見になります。エリア間の均衡化を図るために、北エリア単体での開催回数は減少してしましますが、市内全域での実施回数は増やしています。

No.3は産後ケア訪問の利用回数を増やしてほしいというご意見になります。産後ケア訪問は外出の難しい時期である概ね産後1か月以内を想定しており、外出ができるようになりましたら、同様の相談ができ、回数の多いデイケアをご案内しています。

No.4は育児休業中も学童クラブを利用したい、わこうっこクラブでおやつ提供や弁当注文をしたいというご意見になります。学童クラブは制度上育児休業中利用ができないため、わこうっこクラブをご案内しています。わこうっこクラブでおやつ提供やお弁当注文をすると、「事前予約不要」「定員なし」「無料」で実施することなどが困難となってしまうため、現状を維持する方針となります。

No.5は保育施設における受け入れ人数について0歳児の受け入れ枠に余裕がある場合、1、2歳児に振り替えしてみてもどうかというご意見になります。現状基準を満たした中で事業者の協力のもと、受入れ枠の振替を行っております。

次に【追加資料1】をご覧ください。

【追加資料1】の同様の趣旨のご意見に関する市の見解につきましては、たとえば「No.1と同様です。」という形にさせていただいています。

また、同じ方から複数のご意見をいただいている場合は、意見の内容ごとに並び変えており、それぞれ市の見解を示しています。

まず、No.1～No.14までは、幼稚園の入園料、預かり保育の利用料、延長保育の利用料等に関して、補助金を増やしてほしいというご意見になります。幼稚園の利用料と、保育の必要性の認定を受けた場合の預かり保育につきましては、利用料は上限はありますが、国の定めた基準で無償化の対象になっています。

保育園との比較もありますが、保育園では食材料費、その他教材費、延長保育料等については無償化の対象とはなっていません。

また、一定の要件のもと市の制度として入園料の補助も実施していま

す。

No.15 とNo.16 の一部は、幼稚園の食材料費の補助金についてのご意見になります。こちらは無償化の対象ではありませんが、一定の要件を満たすとおかず部分が免除されます。小・中学校の給食に関しては、関係部署へ情報提供させていただきます。

No.17 は預かり保育の量の見込みと提供体制及び今後の計画についてのご意見になります。量の見込みは預かり保育利用希望者の見込み、提供体制は受け入れ可能人数、今後は長時間保育を推進していく計画となります。

No.18 は預かり保育の利用者が増加する見込みであることに関して、施設職員の負担に過多になることを心配するご意見になります。市は幼稚園と受け入れ可能人数を確認しながら対応をお願いしています。

No.19 は病児を預けられる保育園が近場がないため、仕事を休まなければいけないというご意見になります。今回の中間見直しでは、休止している施設があることを踏まえて、新たな施設の整備を含めた対応が可能となるよう見直しを行いました。

No.20 とNo.21 は幼稚園の数が少ないため建設してほしいというご意見になります。中間見直しでは、新たな幼稚園の新設は組み込まれておりませんが、保護者の方の就労形態の多様化に伴う、認定区分の変更等に対して柔軟に対応するため、市内幼稚園の認定こども園化を推進することを掲げています。

No.22 は教育保育施設、地域型保育事業等の量の見込みと提供体制に関するご意見になります。「量の見込み」は、令和2～4年度は実績利用者数を計上し、令和5年度以降については、推計の利用者数を計上しています。「提供体制」については、市内等の保育所等における定員の合計人数を計上しています。

No.23 は教育ニーズの強い児童についてのご意見になります。「教育ニーズの強い児童」とは、保育の必要性として、2号認定を受けている児童のうち、幼稚園等を希望する児童を指します。

No.24 は幼児教室などの誘致に関するご意見になります。幼児教室などは個人や法人が実施主体となるため、市の政策として実施することは現在のところ考えておりません。

No.25 は市の子育て支援の取組の強みについてのご意見になります。妊娠期から就学までの相談や教室を実施する、子育て世代包括支援センターを市内5カ所に設置しており、きめ細かな支援体制が強みになります。

No.26 はこれから結婚、妊娠を考えている世代に向けた支援に関するご意見になります。今後検討していく課題として支援金に関するご意見を含め、今後の施策を検討する上で、参考とさせていただきます。

No.27 は言語の発達に不安がある子へのフォローができる施設、対応の充実に関するご意見になります。令和5年度より新たに言語聴覚士による相談を実施する予定です。

No.28 は産婦人科と小児科の混雑及び誘致に関するご意見になります。現在市内の産婦人科は総合病院のみになります。誘致につきましては、関係部署へ情報提供させていただきます。

No.29 は児童手当と子ども医療費対象拡大についてのご意見になります。児童手当は市で変更が行うことができません。子ども医療費は国・県からの補助がなく、助成年齢の引き上げは困難な状況です。

No.30 は公園に対象年齢が異なる遊具の設置に関するご意見になります。公園遊具交換の際や新しく公園を設置する際に検討いたします。

その他のご意見につきましては、関係部署へ情報提供させていただくという形にさせていただいています。

【資料1】の3ページ、4ページをご覧ください。

パブリック・コメントの期間中、市内3ヶ所で市民説明会を実施いたしました。2月3日に南子育て世代包括支援センターで参加者は7名、2月4日に中央公民館で参加者は2名、2月6日に北子育て世代包括支援センターで参加者は6名、合計15名の方に参加いただき、6名の方から10件のご意見をいただきました。

子育て世代包括支援センターでは多くは親子連れでいらっしやっていて、お子さんが遊びながら説明を聞いていただきました。

意見としては、認定こども園化した場合に補助金や預けられる対象年齢がどう変わるかについてや、産後訪問の拡充してほしいといったご意見など、実際に利用している方からご意見をいただきました。

また、会場の施設の事業者の方も参加していただき、認定こども園化の推進方法についてのご意見がありました。

市民説明会でいただいたご意見は、その場で市の担当者からご回答させていただいた内容が市の見解となっております。

なお、こちらの【資料1】と【追加資料1】を合わせたパブリック・コメントの意見に対する市の見解に関しましては、後日ホームページで公表します。

市といたしましては、いただいたご意見を参考に各種事業の充実に努めるとともに、第3期計画の策定の際に参考にさせていただきます。

以上で議題(1)「パブリック・コメントの結果及び第2期和光市子ども・子育て支援事業計画中間見直しについて(報告)」の説明を終わります。

森田会長

この会議体で様々な立ち位置で子ども子育ての支援を考えておられる委員の皆さんのご協力により議論し、この会議の最終案として出しました。これをパブリック・コメントに出して、市民の方に見ていただきました。

具体的な質疑応答が直接できる場面、あるいは様々な質問を受け取る形で今回の計画に対するご意見を頂戴しました。これに対してどのような回答するのか、これはコミュニケーションになります。私も事務局とやりとりをしましたが、今の市としての状況を説明し、中間見直しとしてはこのように回答させていただいた、意見に対して次の期の計画ための議論として皆さんと共有させていただき、次の期の課題認識に持っていくという形にしたいと思います。来年度の予定出てきますが、来年度は調査の段階になってきます。エビデンスがないことには次の計画になりませんので、お一人から声が上がったことにながもっと大きな声なのかもしれないし、お一人の意見だったとしてもとても大きな問題なのかもしれない。そういった調査を踏まえて次の計画を考えていかなければいけません。

それぞれの家庭は地域で暮らしていらっしやるので、そこに施設があるかどうか、事業があるかどうか重要です。しかし、そこに作ることで全体の利益として有効かどうかを考えていくと、お互いに調整をして

	<p>いかなないと限られた資源の中でまちを豊かにしていくことはできません。</p> <p>今回は◎や○に移行するという意見は有りませんでした。事務局から説明があったことに関して、ご感想やご意見はありますでしょうか。</p>
大川委員	<p>東上地区私立幼稚園協会の大川です。今の新入児の募集の中で、保育園に入られる認定の方々、和光市にはたくさん保育所ができていますので、待機児童がかなり少なくなっているのではないかと思います。しかし、幼稚園に入る1号認定の方々に対する受け入れ枠が少なすぎるかと思えます。前回子ども・子育て支援会議の際にも幼稚園の定員が減っているというご質問がありましたが、幼稚園も子どもの人数を少なくしてみるとか、逆に子どもが集まらないので定員を減らすという考えがある中で、うちの園は今年今の段階で幼稚園に入れなくて入園を待ちたいという方が何名かいらっしゃいます。他の市にいけば入れるのかもしれませんが、他の市に行くとなると日々の負担が増してしまいます。幼稚園の受け入れはどんどん少なくなり、1号認定の方たちが入れる枠がどんどんなくなっていくという状況が、体感では多くなっているという印象があります。パブリック・コメントの意見で出ていた【追加資料1】のNo20に保育園の認定こども園化とありますが、これをすると1号認定の方が保育所にも入れるということで、これを進めていくと幼稚園としては脅威になりますが、和光市民にとっては選択肢の幅が増えるという面でよいのではないかと思います。</p>
森田会長	<p>保育園は3歳になったあとの4月から無償化となりますが、幼稚園では4月を待たずに満3歳で無償化の対象になり、年度の途中から入ることができるため、希望する人が増えてきているということが他の自治体で話題になっています。和光市の幼稚園ではそういった傾向はありますか。</p>
大川委員	<p>市内の幼稚園では満3歳児の受け入れをしていないため、和光市でそういった希望があるかはわかりません。和光市は特殊な市で、他の市では定員割れする幼稚園がほとんどですが、和光市に関しては今年度3歳児はどこの幼稚園もいっぱいとなっていると聞いています。</p>
森田会長	<p>幼稚園の認定というところで、1号・2号・3号の定員枠を決めています。今年度はまだはっきりしていないかもしれませんが、昨年度はどうだったか事務局からご説明いただけますか。</p>
事務局（中野）	<p>保育サポート課長の中野でございます。幼稚園の過去3年間の児童数を見てみますと、年々減ってきていたというのが実態でございます。ただ、先ほど大川委員からお話がありましたようにこの4月、令和5年度に関しましては一転しまして、増加に転じています。当課といたしましても、令和元年10月の幼児教育・保育の無償化以降、幼稚園への進学</p>

	<p>を希望される世帯が幼稚園を選んでいただけるように、毎年8月に幼稚園を紹介する事業を幼稚園の協力をいただきまして行っています。そういった中で今年に関しては、保育園を2歳までで終えて、3歳から幼稚園というように決めている世帯が増えてきているというのが実感でございます。これは先ほど大川委員からお話がありましたように、1号枠という部分については非常に影響することだと思っています。</p>
森田会長	<p>もう一つ大川委員にお尋ねしたいのは、和光市の中にある幼稚園で、いわゆる預かりという形での朝と夕方での延長や、夏休みなどの長期休暇中の保育をやっていらっしゃるのでしょうか。</p>
大川委員	<p>ほとんどの幼稚園がやっています。1園は認定こども園になりましたが、4園中3園が11時間開所で、1園も10時間開所なので、かなり働く方々にとっては使いやすい環境なのではないかと思います。</p>
森田会長	<p>小規模の保育園がたくさんあって、そこで2歳まで過ごして、そして幼稚園に行くという選択が和光市で始まっているのはサポート課もおっしゃっていましたが、この傾向は今年が特徴的なのか、来年度も続いていくのかということは次の計画でも慎重に見ていく必要があります。今までのように一方的に減っていくという見通しではなく、いろいろな選択肢があって、子どもたち自身の成長発達の過程の中で和光市でどんな選択をするのかを見ていかなければいけません。</p>
汐見副会長	<p>小規模保育園の連携園は保育園が連携園として対象になっていますが、幼稚園を選択するという保護者がいるのなら、連携園の中に幼稚園も対象にすることも視野に入れなければいけないのではないかと思います。</p>
森田会長	<p>連携園の指定は自治体によって違って来るかと思いますが、どれくらい強く求めていますか。</p>
事務局（山口）	<p>保育施設課山口です。連携施設の設定につきましては、現状は努力してくださいといった形で小規模保育事業所に依頼をしている猶予期間中になります。令和7年3月末までが猶予期間のため、その間に見つけていただくようお願いしています。</p>
森田会長	<p>そのあたりについては保護者の方々がどう考えていらっしゃるのか、個別に聞いてみることも必要なのではないかと思います。今年を選択が普遍的に意識として始まっているのならば、早めに対応しなければいけないと思います。逆に保育園の3歳児が空いてくるのか、自治体によっては2歳児が空いてくることもあると思います。</p>

福島委員

諏訪ひかり保育園の福島です。確かにおっしゃるとおり保育園も幼児が空き始めています。令和5年度の募集では二次募集の方でも3歳児が空いています。また、特に今年度に関しては0歳児が埋まっていなくて、二次募集の段階でも50名程度空きがあるという異常現象が起きています。前回の会議では保育園と幼稚園の数は十分だとおっしゃっていましたが、和光市の0歳児が減っていることで、今後も埋まらないのではないかと危惧しています。

森田会長

埋まっていないから何かをするというよりは、保育の選択動向が変わってきていることに対して、既存の施設や様々な事業をどのように展開していくかを考える必要があります。今日が今年度最後の会議になりますので、このあと今年度の状況を踏まえて、次の計画、あるいは次年度に向けてどのような方策を取れるのか皆さんにご意見をいただければと思います。具体的には0歳の枠を1歳児に振り替えるなど、特に育児休業制度が普及していくことで、子どもとゆっくり乳児期に過ごしていけるということは、子どもにとっても親にとってもとても大切なことなので、推し進めていただきたいことです。それによって1歳児が満員になるようでしたら、定数枠を考え直さなければいけません。3歳で幼稚園を選択することが普遍的になるようでしたら、またこれも様々な方法を考える必要があります。

乳児期を保育園あるいは小規模で過ごして幼稚園なのか、在宅でもう少し長くいて幼稚園なのか、幼稚園をもう少し早くなのか、この辺も次の調査できちんと見ていかないと、コロナ禍の中で乳幼児期の子どもたちの育ててらっしゃる方の意識が大きく変わってきていると感じますので、施設の方もこども園をどう使っていくのかということと、定数枠をどうしていくのかということのを両方あると思います。それから在宅の子育てに対する支援、あるいは障害のある子どもたちの早期のグループ活動を進めていくなど、新しい動向がどうなのか、今年入られた方に聞いてみると、来年度の整備も決まってくると思います。

和井田委員

学童クラブの保護者の和井田です。パブリック・コメントがたくさんいただけたと思いました。事務局の皆さまとしては回答が大変だったと思いますが、正直文章だけのものですので、保護者の方がこれを読んでくださって、ご意見いただけたということが大変ありがたいなと思っています。これについて、先ほど会長の方からコミュニケーションだというお話がありましたが、私も本当にそのとおりでと思います。皆さんお子さんを抱えてお忙しい中これを読んでご意見をくださった。それに対してなるべく前向きな回答ができればいいなと思います。難しいということは十分承知なのですけれども、トータルで見たときにすべて「案を修正しなかった」「その他」になっているので、単純にこれだけ見ると何も変わらないのかとってしまう可能性があります。

ただ、内容をよく見ると、すでに計画の中で満たしていること、【資料1】のNo5であればすでに振り替えは実施しているとのことですし、【追加資料1】のNo19であれば、新たな施設の整備を含めた対応が可能

となるよう見直しを行いましたとなっています。先ほどお話があった幼稚園の件などこれから調査していくことや、何かこれから次期計画に向けて前向きに検討していることや計画に含まれていることがわかるような、別の区分があれば印象も変わり、また次回パブコメがあったときに意見を書いてみようと思うのではないのでしょうか。

汐見副会長

今回ではなく、次期計画に向けての検討課題ではないかと思うのですが、【資料1】の2ページ目、学童クラブについて育児休業中は利用できないので、わこうっこクラブを利用してくださいという制度になっているということですが、和光市はいろいろなことを先進的にやっている市だと思います。市の独自の事業として育児休業中もそのまま継続して使えるようにできないのでしょうか。なぜかと言いますと、子どもの立場として考えると、子どもは学童クラブに所属しています。保護者が育児休業中という都合で所属が切られてしまう。子どもにとっては学童クラブの中で子ども同士の関係だったり、子どもの放課後の生活があるので、そこを分断するのではなく、継続的に安心して利用できるような、市の独自の取り組みとしてあるといいのではないかと思います。

もう一つは【追加資料1】No23「教育ニーズの強い児童」とは「幼稚園等を希望する児童を指す」とのことですが、これは語弊があると思います。今の幼稚園も保育園も教育を提供していますし、保育園を選ぶのに「保育ニーズが強い」ならばわかりますが、幼稚園を希望するイコール「教育ニーズの強い」という表現はどうなのでしょう。

森田会長

ここは1号認定の子どもと3号認定の子どもをどうするのかという議論だと思います。幼稚園のニーズとダイレクトに書いてしまっていないのでしょうか。

笠井委員

保育園保護者の笠井です。今回資料を拝見して、複数回にわたって説明を開催し、丁寧なご説明をいただき、関係者の方はお疲れさまでした。特に個別のものではありませんが、資料を拝見して改めて感じたのは、保育園、幼稚園、認定こども園の制度が複雑だということです。パブリック・コメントに参加して頂いた方は積極的に関心がある方だと思いますが、その方でもわからないということは、普通に過ごしているとわからないことがとても多いと思います。様々な経緯があったことは承知していますが、いざ初めて子どもができて保育園に通わせようか幼稚園に通わせようか考える立場からすると、今後保護者向けに説明するときは、よりわかりやすく、きめ細かな説明が必要になってくるのではないかと改めて感じました。先ほど議論にあった、2歳児クラスでも3歳になったら幼稚園に途中から入れるということも、私はそういった状況出なかったので気にはしていなかったのですが、そういった制度があることを知るだけで、様々な個々のご家庭の選択肢が増えると思います。

保育園にしても幼稚園にしても認定こども園にしても、子どもを預けて通わせることが大変なことであってはいけないと思います。子どもにとっても安心して過ごせる、保護者にとっても安心して預けられる環境を、入る前だけではなく入ってから切れ目なく作っていくことが必要

だと思いました。

森田会長

皆さんがいろんな形でご意見をくださることはとても大事なことです。関心を持ってくださって、自分の子どもをどこに託して、子育てをしていくかとういことは、制度的な枠組みだけでなく、相性もありますし、地域もありますし、本当に多様だと思います。

保育の相談にいらっしゃったら、笠井委員がおっしゃったように、どこがどのような特徴があるのかは、普通に子育てをしていた人たちはわからないと思います。どこから無料になるのか、どれぐらいの時間を預かってくれるのか、保育と教育はどう違うのか、自分の暮らしに合う仕組みがどういう仕組みなのかということがなかなか判断がつかない。和光にはいっしやらないとのことですが、先日会った保育コンシェルジュの人たちは、そういった相談に乗りながら、その人に一番合う仕組みと一緒に考えて、その園まで一緒に行って選び方を教えていらっしゃるとのことでした。

複雑な制度で丁寧に説明してもなかなかわからないので、近くの保育現場に相談する場所があるといいと思います。幼稚園は先ほど案内をしているとのことでしたが、どこに預けようか考える時期に、幼稚園だけでなく保育園や小規模保育所も入れて交流会をやってみるのもいいと思っています。

皆さん一生懸命計画を読んでくださって意見を書いてくださっているので、ぜひ保育園や学童などの子ども支援の場の人にも読んでいただき、計画がより子どもたちに必要な形で届くといいと思います。

次は施設認可部会の報告になります。

事務局（千葉）

【議題(2)】施設認可部会の審議結果に関して、保育施設課千葉より報告いたします。

お手元にお配りしました、追加資料2をご覧ください。

令和5年3月1日に開催しました施設認可部会にて、すべての付託事項について、承認をいただきましたので報告いたします。

今回施設認可部会にて審議いただいたのは、

- ・民設民営小規模保育事業所である「やとじま☆リトルスター保育園」の認可・確認の新規承認について
 - ・民設民営小規模保育事業所である「和光第3エンゼル保育室」の認可・確認の変更承認について
 - ・市内私立幼稚園である「小羊幼稚園」の認定こども園移行における確認の承認について
 - ・市内私立幼稚園である「新倉幼稚園」の新制度移行幼稚園移行における確認の承認について
- の4件です。

なお、今回申請のありました各施設の新規及び変更の承認につきましては、第2期子ども・子育て支援事業計画の中間見直し案にて、既に説明をさせていただいております。

すべての申請において、認可・確認の基準を満たしていることを事務局にて確認し、部会にて承認いただいております。

施設の概要及び認可・確認の基準の適合状況等の詳細については、お

	<p>手元の資料をご確認ください。</p> <p>また、今回お配りしました審議結果報告書に参考にて記載させていただきましたが、部会において、各施設が法令等の施設・運営の基準は満たしているということで承認はいただいたところですが、保育の質という観点で委員の皆さまからご意見がありましたので、記載しております。</p> <p>以上で報告を終了させていただきます。</p>
森田会長	<p>【追加資料2】の一番最後のページにこの結果どうなるのか書いてありますが、ここの説明をお願いします。</p>
事務局（千葉）	<p>令和3年度当初、令和4年度当初につきましては、中間見直しにおいて実績として提示させていただいているものになります。令和5年度当初につきましては、今回施設認可部会で承認された施設数、定員数を反映したものになります。今年度において変更があったところを具体的に申し上げますと、令和4年度から令和5年度当初の「小規模事業所+事業所内保育事業所」をご覧ください。令和4年度当初25施設、定員数は533名だったものが、こぐま保育室の閉園とやとじま☆リトルスター保育園の新設により、施設数は25施設で変わりませんが、定員数は増加しており、542名になっております。また、こども園に関しては小羊幼稚園の移行により、現在ある施設の和光なかよしこども園と小羊幼稚園の合わせて2園になります。定員は2号認定枠の数字を記載しており、和光なかよしこども園90名と小羊幼稚園30名を合わせて120名になります。施設数の合計は45施設だったものが46施設に、定員の合計は2,250名だったものが2,289名に増加しています。</p>
森田会長	<p>決してマイナスになるわけではなく、適正な場所と人数を調整をしながらこういった基準になったということです。保育の質ということでは、人数や広さについて指摘されていらっしゃると思います。今日お話しありましたが、0歳児は相当空いてきているとのことなので、ここを有効に利用した事業を検討いただければと思います。</p> <p>最後にその他事務局からございますでしょうか。</p>
事務局（関口）	<p>ネウボラ課の関口と申します。</p> <p>第3期和光市子ども・子育て支援事業計画策定に向けた今後のスケジュールの案についてご説明いたします。</p> <p>【資料3】をご覧ください。</p> <p>第2期和光市子ども・子育て支援事業計画は令和6年度までの計画期間のため、令和5年度は第3期和光市子ども・子育て支援事業計画策定に向けた市民ニーズ調査を実施します。</p> <p>6月実施予定の第1回会議では前年度実績及び重点事業の進捗状況の報告と市民ニーズ調査の方針をご審議いただきます。</p> <p>8月実施予定の第2回会議では市民ニーズ調査票（案）をお示しますので、内容について検討いただきます。</p>

この調査票により市民ニーズ調査を実施し、10月開催予定の第3回会議で集計結果について、1月実施予定の第4回会議で最終結果のご報告をさせていただきます。

3月実施予定の第5回会議では施設認可部会の審議結果報告をします。

その後、市民ニーズ調査の分析結果を使い、令和6年度に第3期和光市子ども・子育て支援事業計画を策定していく流れになります。

現在はこのようなスケジュールを予定しますが、今後子ども家庭庁の動向などにより時期や回数が変更の可能性がございますので、ご承知おきください。

以上になります。

森田会長

今お話しがありましたが、子どもたちや子育て家庭の状況はコロナがどのような形で収まってくれるのか、あるいはそこから様々な仕事や社会の活動がどのようになるかによって、いろいろな問題が浮上してくるのではないかと思います。この会議に付されている計画のエビデンスは調査になります。

国がどのような項目の調査を指定してくるのかと同時に、自治体の中ではどういう事業を想定して、どういう調査を実施していくかということが問われてきます。調査は次の事業をどうするかを見通して調査項目を検討しなければなりません。そういう意味ではパブリック・コメントの意見はとても大事なものです。

私がいくつかの自治体に関わっている中で、継続的にきちんとデータを取り続けていくところがあります。具体的には先ほど幼稚園の傾向が一気に変わったということお話がありました。これはずっと運営している方がいらっしゃるからこそ変わったということがわかります。子どもたちの居場所がどう変わっていくかや、関係性がどう変わっていくのかということ为基础データとして取り続けていかないと、どう変化したかに対応できません。次の調査から和光市独自のデータを作り出していく調査の実施ができたらいと思っています。

また、パブリック・コメントで出た意見でも、他の人たちはどう考えているのかについてデータを取らなければならないものに関しては、調査項目に入れることも検討しなければなりません。国がこども家庭庁を作っていくつかの調査内容の指定は出てくると思いますが、それ以上に和光市としてはどうしていくのかということを考えていければいいと思います。

また、単にアンケート調査を保護者にとるだけでなく、子どもたち自身もアンケートに参加していくことや、あるいは学校や幼稚園や保育園や学童やわこうっこクラブなどの子どもたちの居場所の人たちが協力しながら、データを作り出していくことができればいいと思います。マクロ的な国の示すデータだけを調査していくと、和光市に本当に合うものを作っていくのは難しくなります。そういう意味では地域で暮らしている親子が現実の問題として語れるようなデータを作り出したいと思いますので、いろいろな形での皆さんからのヒントやアドバイスをいただければいいと思っています。

新年度に入ったら事務局は動き始めるとしますので、アンケート内容で聞いてほしいことがありましたら、事務局お寄せいただければと思

います。

汐見副会長

森田会長のお話にありましたが、調査をする市民の中に子どもを入れてほしいと思います。以前他市では小・中・高校生にアンケートを取りました。子どもたちが夢を持ち、どんな和光市にしたいか、どんなまちだったら住みたいか意見を聞き、和光市が自分たちが居場所として活動できるような場になるように、そして他の市民の方たちにそれを知ってもらう機会にできればいいと思います。

和井田委員

前は紙で配ったようですが、子どもも保護者もオンラインでアンケートを回答できるようにして、集計の効率化をしてほしいと思います。

土井委員

新倉小学校の土井でございます。子どもたちにするアンケートはとてもいい考え方だと思います。和光に住んで和光で育て和光を担っていく子どもたちが、恩恵を受けるだけではなく、自分たちが住む市をどう考えていくか、自分たちも何ができるのか考えることは子どもたちにとっても大事なことだと思いますので、いろいろな意見が反映できると思います。タブレットは一人一台持っていて、子どもたちは道徳の授業で、自分の考えがどう変わったかなどタブレットの機能を使って行っています。小学生であっても公園のことや学童クラブやわこうっこクラブことなど、今のこと、今後につながっていくこと、大人になったときに自分たちの次の世代をどうしていくのかなど、つながって考えられると思います。それから中学生を高校生がどんな意見を持っているのかわかると、和光市がより広がっていくと思いますので、役立てていただければ嬉しいです。

森田会長

小学校から参加いただいている会議の委員の方がこういったときに賛成したくださっているので、ぜひ実施できればと思います。小学校の低学年ぐらいからでも子どもたちはちゃんと意見を言いますので、そういった子どもたちの声をきちんと拾って、社会の中で育てていけると、親も変わっていくので、チャンスにしてもらえればと思います。

これで令和4年度第5回和光市子ども・子育て支援会議は終わり、令和4年度は最後となります。今年一年本当にありがとうございました。

署名人 _____

署名人 _____